

時事報

ブル大の駆除

易あるらず最初は今の相場所の株主を濱亥て之に易ふる  
み仲買人ある者を以てすると聞たからり是れ怡も株  
主は新規また直しよして仲買の株ふそ甘露の滴る所を  
れとて仲買の方を見指してブルース論を賛成し又ふれ  
に奔走する者多かりしが近日聞く所據れば今度の仲  
買には定員を限らず何人ても五千圓一萬圓の身元  
金とさへ出せば即身仲買と成其員數は百人も千人も  
苦亥からず(三月二十一日雑報)との事みて其賛成奔走  
は鋒先きも少しく钝りたるが如くありしが投機者流の  
熱氣は未だ全く衰へず仲買の數に定限なしと云ふも商  
賣人の身と爲りて相場所賣買即ち投機先きも比賣買の  
用なき者が自家商賣の資本を身元金を入れず仲買の名  
義と買ふ可きにもあらむ又毎日少々づゝ賣買を試る  
者も一萬ほど云ふ大金の出來る譯けもなし詰と仲買專  
門の仲買者流が實際の仲買と爲りて其仲買の椅子タ株  
式の姿とあり以て場所の利益と占るふとふなる可けれ  
ば決して之を等閑に看る可らずとて窮に周旋するもの  
ものと從前日本全國の諸處に設立したる米商會所あり  
各々定まりたる營業の年限中よりて其年限の終には  
例の如く繼續願ふて滞りあく相濟み來どしきものが今度  
よりは彼のブルースが出るが如く出でざるが如くにし  
て其評判の田沒する間に米商會所の營業を妨からるゝ  
事あり爾後營業の繼續願はいよ／＼叶はずとあれど  
如く寥々たれども左ればとて彼のブルースは風の便り  
の噂のみふしく何年何月何處ふ新設して業を營むと云  
ふ沙汰もなまブルースは出來ず現在の米商會所は不安  
心なり商賣社會及び米商人の迷惑より甚だしきは  
ある可らず左に記すものは全國十七箇所の米商會所營  
業の期限と其資本金の高なり

兼て世上に噂して時事新報の雑報にも記したる所得稅法ハ本月十九日公布して昨日の官報に見へたり我國開闢以來の新稅法のみならず東洋諸國中に先未曾有の稅法されば之を實際よ試みて成跡を見るまでは容易に其得失と言ふ可らず唯我輩の本意は官民共よ不慣の事をゆゑ稅を取る者も收めらるゝものも相互ふ威張りもせず苦情も言はずして事を滑々行ひ收稅費は成る丈げ手輕あらんことを祈ると同時に尙や冀望せる所ハ我大日本國の所得稅が年々歲々増加して遂に幾千萬圓の巨額に達するに一事れど抑も所得稅は國民の所得より取る所にして平易に云へば其年中より儲け出したる利益の割合を政府に取るものあるが故に所得稅の高を見れば明に其國民は貧富商工は盛否を知るに足る可考例へば英國よて千八百八十六年の所得稅收入は高一千三百萬ポンドとあり一ポンドを今日の相場にて凡そ六圓五十六萬圓は如何と云ふに是亦覺束あきまとあらんまさか百分の一の七十五萬六千圓よりも多かる可しと雖ど

營業期限

て其株式に價を生じ例へば東京の米商會所の如だは株金百圓のものと云ふ時とて四百圓にも五百圓にも上りて三百圓以下に下りたるふとは近年殆んどなきと云ふはどの勢あるにいよ／＼ブルースの爲先に亡ぼさるゝと云ふれば會所の地頭も建物も不用に屬し其上より株式は價も就て失ふ所も容易あざる尙く其上に會所の存滅不分明あるが爲めに米商人の不便利會所の不繁昌以致して日々に損する所も亦非常なる可哀之れを要するに今回ブルースは評判が全國の米商會所に影響する其趣きは人間の壽命の長短を豫言するものに異ならず古來七十歳の人さへ稀ありと雖ども今日世に安んぢて生存するい人を自から其壽命を知らず他人も亦傍らより之を豫言するふと能はざるが故にと若しも然らずして漫み人は臨終の期を評判する者あらず彼令へ八十歳と云はれても百歳と云はれても甚ざ樂玄まさるは即ち凡情あり試に九十の老人に逢ふて百歳まで御存命あらんと祝する時は翁は指と届して残年僅に十年あるを知り必ず不平にして心こころを悼まざむことあらん即ち普通は祝詞に無窮萬々歳など云ふ文字ある由縁なま今全國米商會所の存立ハ飯令へ何箇年の期限あるも營業繼續願の慣行由り會所の當局者ハ其壽命萬歳と信玄たる者がブルースの爲めに萬歳あらざるけみか次期の五箇年も覺束なし否か今期限り僅よ一二箇月にして臨終あらんなど評判高きとなれば其安心せざるも尤も至極の譯々又して即ち是れ商賣社會の平地に波瀾と生玄さるものと云ふ可きのみ我輩の持論を云へば人間社會の事ハ人に存して法にあらず日本の文明の程度、商賣の有様に於て相場所に出入を或ひ空名を賣買玄又は實物を要渡しそるは正しく今の相場師又町人共々相應する事にして其改良を謀るにハ漸次々商賣の地位と上進するの外ある可らざるに是れと此れ思はずして唯その法を改めて成跡の美と求めんとするが如きの智者の事に非ずと信すをども一時の熱心自から禁すること能はざる次第あるらば何故に之を秘密にせざりしや之を秘し之を密する其間より苦情の種ある可き箇條と取除き其豫防十分に行届きしる上にて疾雷耳を掩ふに暇あらず一朝に之を決行玄らば尙く幾分か騒ぎの度を少なくあるもみとならんと說こゝに出でずして密そるが如く密せざるが如く其結果は人間の壽命の長短を風聞に傳へたるが如き有様と爲り以て今日の商賣社會に不安心を醸するゝ我輩の感服せざる所のみなり

も英國に比すれば誠に寥々たる數ならんのみ飯に七百五十六萬圓の半數三百七十八萬圓とるも日本の國力即ち日本人の金を儲る力と英國人の五十分一たるよ過ぎず日本と英國と人口も大抵同様ありとして其金儲の力第一と五十との如くあれば英國人一名の働は日本人五十名は働に直るものなり大なる相違にあらずや尤も英の所得稅の割合は凡う百分の三三に於て日本の割合よりも高けれども左る代りに所得百五十ポンド即ち九百四十五圓以下は免稅にしく然かも四百ポンド迄は其内の百廿ポンド丈けを免除するの法なるが故に稅法は日本よりも寛ぶりと云て可ならん日本にては三百圓にして課せられ英國にては九百圓以上に上りて始めて稅の沙汰ありとそれを其納稅人の多寡誠に明白にして英國よりは少數の人民にて多額の稅を拂ふの實を見る可し我輩の常に羨む所れものなり又我國にてこの稅源は何れの處に深かる可きやと臆測するに華族と官員とが其人員の割合にして最も著しきものある可し然るに此二様の種族ハ國の殖産よりしては毫も直接の關係を持たず衆小民の力に生えたる財を細々國庫か集めて其集まりたる金を何百何千何萬圓の高に結んで積取るまでのものなきば華族官員等が何不どの所得稅を納めたりとて之に由て國の工商殖産の盛否をトするに足らざるあり方今我政府ハ文明の事に忙いしきものに於て文明の進歩は有形無形共に頗る錢を要するが故に歲入は今より増すも減するも可らず唯我輩と其稅源を深く且廣くも所得稅の如きも年々歲々に增加えて然かも其由て来る所の路を農工商殖産の方よりせんことを願ふ者なり

○第五條 翌年三月ニ 毎年四月三日出ヘモ〇第十九條 稅調査委員会ノヘキ所得額ノ不支拂付スヘシ  
ノ場合ニ於テ決議ニ據テ税額ノ不支拂付スヘシ  
トキハ府縣會ニ付スベ六條ノ届出ニ於テ  
サレハ會議ニ由リ之ヲ充ツ郡區長ハ各  
半ヲ改選ス〇第十二條 認ムルモノノ  
一ル者アルル調査委員会ノ範圍内  
ニ於テ之ヲ決議ニ付スベ六條ノ届出ニ  
サレハ會議ニ由リ之ヲ充ツ郡區長ハ各  
半ヲ改選ス〇第十六條 認ムルモノノ  
一ル費用ハ國庫ニ付スベ六條ノ届出ニ  
サレハ會議ニ由リ之ヲ充ツ郡區長ハ各  
半ヲ改選ス〇第十一條 調査委員會  
員數定メテ互選セシム〇第九條  
限ル但府縣會ニ觸ル者アルル調査委  
員会ノ置キ缺員ヲ補選ハレタル得ス〇第八  
條定ム〇第十九條 稅調査委員会ノ爲  
ル調査ヲ爲ム員ヲ置キ缺員ヲ補選ハ  
レタル得ス〇第八條

養蠶傳習生募集廣告

**當商會組合滿員候條以後一時御加入謝絕**

## 加入滿員廣告

時御加入謝絕

本校機生雜